

カヌチャヒルトコミュニティ株式会社と学校法人名護総合学園
との連携協力に関する協定書

カヌチャヒルトコミュニティ株式会社（以下「甲」という。）と学校法人名護総合学園（以下「乙」という。）は、相互利益の原則に基づき、教育、産業活動等に関する連携協力を深めるため次のとおり協定する。

1 協定の目的

本協定は、相互が持つ様々な機能の提供により、教育、産業活動等の充実、発展に寄与することを目的とする。

2 協定による連携協力事項等

次に掲げる事項について相互に連携協力を行う。

- (1)「甲」の企画するカヌチャヒルトコミュニティ事業により居住する者への「乙」からの教育サービス等の提供並びに大学施設等の供用
- (2)「乙」の行うインターンシップ等の教育活動に対する「甲」の協力
- (3)その他産学連携による教育・研究活動及び研究成果等の活用に関すること。

3 経費等

連携協力に要する事業経費については、甲乙がそれぞれの規定より、徴収及び支出するものとし、連携協力による経費的負担の軽減に努める。

4 具体的事項

連携協力事項等の実施にあたっては、甲乙の協議により別に定める。

5 協定の改廃等

本協定は、有効期間5年とし、代表者の押印の日から有効とする。なお、期間満了後は協議によって継続、改正及び廃止できるものとする。

協定書の締結を証するため、本証2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成18年5月18日

甲 那覇市旭町113番地おきでん那覇ビル
カヌチャヒルトコミュニティ株式会社
代表取締役社長

仲田和弘



乙 名護市字為又1220番地の1
学校法人名護総合学園
理事長

